

救急医療情報キットを配布しています

市内に住所を有する高齢者や障がい者の安全・安心を確保するため「救急医療情報キット」を無料で配布しています。

救急医療情報キットとは、救急医療情報シート、本人の写真と診察券の写し、健康保険証の写しなどを入れた専用の容器を、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。駆けつけた救急隊員が取り出して、搬送先の医療機関に手渡すことで、速やかでより適切な救急医療活動を受けることができます。

な情報を伝えられるように準備しておきましょう。

■配布物

- ・キット本体：1個
- ・ステッカー：2枚
- ・救急医療情報シート：1枚
- ・救急医療情報キット案内：1枚

■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・65歳以上の人で日中独居になる方
- ・障害者手帳をお持ちの方で、視覚障がいまたは聴覚障がいのある身体障がい者のうち3級以上の方など

■申し込み

印鑑をご持参の上、介護福祉課まで申請してください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1174)

樹木や生垣は早めにお手入れを

道路の安全な利用のためにご協力をお願いします

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります(民法第717条および道路法第43条)。

前に最寄りの東京電力やNTTに連絡して、立ち会いのもとで行ってください。

- ・通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】

- 東京電力 茨城カスタマーセンター ☎0120-995-332
- NTT東日本 ☎113 (局番なし)

※携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合
フリーダイヤル ☎0120-444-113

問 谷和原庁舎建設課 ☎58-2111 (内線8172)

在宅介護慰労金支給事業のご案内

7月31日(現在)を基準日として、満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方のうち、次のすべての要件に該当する場合は介護慰労金(10万円)が支給されます。

なお、支給を受けるには申請が必要です。

【支給要件】

- 介護者および被介護者が市内に居住していること
- 基準日より過去1年間、要介護4または5と認定されている

る方

- 基準日より過去1年間、介護保険サービスを利用していない方(1週間までのショートステイの利用を除く)
- 介護者および被介護者が市民税非課税世帯であること

▼申請期間：8月1日(金)～29日(金)(土、日を除く)

▼場所：伊奈庁舎介護福祉課

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1174)

介護マークを配布しています

皆さんは、「介護マーク」のことをご存知ですか？

高齢者や障がい者、認知症などの方の介護は、周囲から見ると介護していることが分かりにくいため、誤解や偏見を持たれてしまうことがあります。そこで、介護する方が介護中であることを周囲に理解してもらい、介護者への誤解や偏見を解消するために、「介護マーク」が作成されました。

市では「介護マーク」を各窓口で配布しています。ご希望の方は各窓口までお越しください。また、外出先で「介護マーク」を見かけたら、温かく見守ってください。

【配布窓口】

- 伊奈庁舎介護福祉課
- つくばみらい市地域包括支援センター(次の4カ所)
- ・社会福祉協議会(きらくやま)
- ・特別養護老人ホーム(いなりの里・ぬくもり荘・雅荘)



介護マーク

が作成されました。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111

公民館の受付期間が変わります

3カ月前から受付できます

利用期日の2カ月前から受付していましたが、9月からは、3カ月前から受付できるようになります。

12月1日のご利用申請は、従来ですと10月1日(木)からの受付でしたが、9月1日(月)から受付します。

【問い合わせ先】

- ・伊奈公民館 ☎58-5081
- ・谷和原公民館 ☎52-2141

作業上の注意事項

◆電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事